

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）に基づき、労働争議のあっせんを行うあ  
っせん員候補者は、次のとおりである。

平成三十一年四月一日

広島県労働委員会

会長 河野 隆

局 事務				員 者 使用					員 者 労働					員 公益					区分																																				
道下	石追	川崎	武田	安井	西	中野	塩満	小松	久光	戸守	内匠	大野	今井	山川	岡田	飯岡	二國	河野	氏名																																				
三保	弘幸	裕展	直也	千明	浩一	博之	和彦	節子	博智	学	雅也	真人	育子	和義	行正	久美	則昭	隆	職業																																				
公務員	公務員	公務員	公務員	会社役員	会社役員	団体役員	会社役員	会社役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	大学教員	大学教員	弁護士	弁護士	士	公認会計士																																				
局合同総務課長				芸陽バス(株)代表取締役社長				MHIパーソナル(株)顧問				自治労広島県本部中央執行委員長				JFEスチール福山労働組合執行委員長				別執行委員				日本教職員組合広島特別執行委員				研究科教授				広島大学大学院法務研究科教授				広島修道大学商学部教授				弁護士				弁護士				公認会計士				経験及び履歴			
平成三一年四月一日	平成三〇年四月一日	平成三一年四月一日	平成三一年四月一日	平成二七年三月一日	平成三一年三月一日	平成二一年三月一日	平成一九年三月一日	平成三三年一〇月一日	平成二七年一〇月一日	平成二九年三月一日	平成二七年三月一日	平成二八年一〇月一日	平成二五年三月一日	平成二八年四月二五日	平成二五年三月一日	平成二五年三月一日	平成二一年三月一日	平成九年三月一日	委嘱年月日																																				
																	会長代理	会長	備考																																				